

# 2025年度新賃金及び夏季手当の回答！

## 回答に不満！再申し入れを行います！

4月25日、組合は2025年度賃金引き上げ、夏季手当、諸手当、労働条件に関する申し入れに対する団体交渉を開催しました。回答の抜粋は以下の通りです。また、その他の諸手当、労働条件の改善要求に対しては、「現時点においてその様な考えはない」と回答しました。

### 賃 金

社 員：定昇4号俸＋ベースアップ 8,000円

契約社員：定昇4号俸＋ベースアップ 10,000円

### 夏季手当

社 員：(基準内賃金＋扶養手当) × 2.5ヵ月＋「3万円」

継続社員：(基準内賃金＋扶養手当) × 2.5ヵ月＋「3万円」 × 1.5

契約社員 (A1・A2)：(基準内賃金＋扶養手当) × 1.0ヵ月＋「3万円」

契約社員 (バス)：(基準内賃金＋扶養手当) × (1.0＋0.4ヵ月) ＋「3万円」

契約社員 (営業)：(基準内賃金＋扶養手当) × (1.0＋0.6ヵ月) ＋「3万円」

パート社員 (週20時間以上)：2万円

パート社員 (週20時間未満)：1万円

### 支 給 日

2025年7月1日以降準備出来次第

組合は、この回答に対して、組合が求めた要求とかけ離れていることから、持ち帰り検討とし、再申し入れを行うこととしました。

メールアドレス・ [jsrou@yahoo.ne.jp](mailto:jsrou@yahoo.ne.jp)

